

1 第三次川越市国際化基本計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	職業等
委員長	遠藤 克弥	東京国際大学学長補佐、国際関係学部教授
副委員長	岩井 湧子	「クラスセで日本語」日本語ボランティア
委員	焦 雁	川越市外国籍市民会議委員、川越市外国籍市民相談員
〃	鐸木 昌之	尚美学園大学総合政策学部教授
〃	立原 雅夫	川越市姉妹都市交流委員会代表
〃	田中 豊裕	国際コンサルタント（公募）
〃	中村 淑郎	会社代表（公募）
〃	ヌオ・キニン	東京国際大学学生（留学生）
〃	関 允琬	尚美学園大学学生（留学生）
〃	ベリー・トウエル	東京国際大学商学部教授、川越市外国籍市民会議代表

(委員については50音順)

2 第三次川越市国際化基本計画策定の経緯

回	開催日及び会場	内 容
第1回	平成22年2月4日(木) 国際交流センター研修室	○委員の委嘱 ○委員長、副委員長の選出 ○「第二次川越市国際化基本計画」の実施状況について ○今後の日程について
第2回	平成22年2月24日(水) 国際交流センター研修室	○「第三次川越市国際化基本計画」の柱立てについて ○施策の内容(国際交流センターの充実)について
第3回	平成22年3月24日(水) 国際交流センター研修室	○施策の内容(外国籍市民も暮らしやすいまちづくり、行政の国際化)について
第4回	平成22年5月21日(金) 国際交流センター研修室	○施策の内容(国際感覚に優れた市民の育成)について
第5回	平成22年6月30日(水) 国際交流センター研修室	○施策の内容(姉妹都市交流のさらなる充実)について
第6回	平成22年8月5日(木) 庁舎7階第一委員会室	○基本計画の素案について
第7回	平成22年9月16日(木) 国際交流センター研修室	○基本計画の素案について
関係課 長会議	平成22年10月27日(水) 教育委員会室	○「第三次川越市国際化基本計画」素案の検討について
パブリック コメント	平成22年12月27日(月) ～平成23年1月26日(水)	○「第三次川越市国際化基本計画(素案)」を公表し、パブリックコメントを実施
関係課 長会議	平成23年2月17日(木) 庁舎7B会議室	○「第三次川越市国際化基本計画」の最終案の検討について
第8回	平成23年3月2日(水) 南公民館講座室	○「第三次川越市国際化基本計画(案)」の最終検討について

3 第三次川越市国際化基本計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 本市における国際化を推進するため、第三次川越市国際化基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は次のとおりとする。

(1) 第三次川越市国際化基本計画案(以下「基本計画案」という。)の策定に関すること。

(2) その他本市における国際化の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員11人以内で組織し、次のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、基本計画案を市長に提出するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 策定委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、文化スポーツ部文化振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年10月30日から施行する。

2 この要綱は、市長に基本計画案を提出する限りで、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成22年 1月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する。

4 第三次川越市国際化基本計画関係課長会議名簿

職名	氏名
文化スポーツ部長	木島 宣之
文化スポーツ部副部長兼文化振興課長	今井 孝雄
政策財政部副部長兼政策企画課長	風間 清司
職員課長	矢部 竹雄
防災危機管理課長	西島 昭善
情報統計課長	岡村 靖夫
市民活動支援課長	上野 正
市民部参事兼男女共同参画課長	渡邊 久美子
市民部副部長兼市民課長	宮本 克美
観光課長	根岸 督好
中央公民館長	大嶋 美紀夫
中央図書館長	金井 里子
学校教育部参事兼学校管理課長	細野 千尋
学校管理部副部長兼教育指導課長	猪鼻 幸正
学校教育部参事兼教育センター所長	田中 潔

5 第三次川越市国際化基本計画英訳者名簿

氏名
新 隆子
石嶋 完
浦川 征子
小林 孝次
小峰 庸子
高橋 圭子
奈倉 麻里
米久 咲代子

※川越市通訳・翻訳ボランティア登録者
(50音順)

英語翻訳文校正：リンドリ・マシュー（東京国際大学）

6 過去10年間の外国人登録者数の推移

(単位：人)

No	国名	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
1	中国	911	1,117	1,138	1,225	1,313	1,345	1,458	1,508	1,572	1,709
2	韓国及び朝鮮	605	600	648	642	633	622	599	613	629	656
3	フィリピン	559	594	620	683	705	696	705	762	648	650
4	ブラジル	744	690	694	634	687	617	599	605	574	540
5	ペルー	270	287	336	318	329	310	292	264	245	224
6	ネパール	5	6	7	5	8	21	37	74	76	113
7	米国	124	118	117	116	118	114	127	124	89	93
8	タイ	82	93	101	102	115	118	122	125	105	91
9	ベトナム	28	31	38	42	47	62	62	68	85	84
10	パキスタン	47	49	52	50	55	50	58	58	47	49
11	英国	49	50	54	59	45	41	42	41	31	40
12	インド	10	14	15	14	14	16	12	30	40	36
13	モンゴル	3	5	7	7	14	20	21	27	33	35
14	インドネシア	11	15	20	24	30	30	35	40	35	31
15	スリランカ	20	23	25	31	38	34	32	29	33	27
16	アルゼンチン	27	28	24	21	21	19	22	26	24	24
17	フランス	8	11	10	12	14	14	15	18	22	22
18	その他	298	310	335	354	338	316	317	315	283	290
	合計	3,801	4,041	4,241	4,339	4,524	4,445	4,555	4,727	4,571	4,714

※各年とも12月末日での登録者数。